

番号：170466

国名：ルワンダ

担当：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

案件名：トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクトフェーズ2終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年8月下旬から2017年11月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月2日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月15日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ルワンダ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

ルワンダ国（は国家開発計画2020において知識ベース経済（Knowledge-based Economy）の実現を掲げ、人的資源開発、とりわけ科学技術分野の人材育成に取り組んでいる。しかし、産業界では、1994年の内戦・ジェノサイドの影響により、中堅技術者や実践力のあるエンジニアの不足が深刻である。また、教育セクターにおいては、近年の急速な基礎教育の就学率向上に伴い、中等教育の拡大が喫緊の課題である。2010年7月に策定された教育セクター戦略計画2010-2015

（Education Sector Strategic Plan for 2010-2015：ESSP2010-2015）においては、職業技術教育・訓練（Technical and Vocational Education and Training:TVET）を含むポスト基礎教育の推進により、すべてのレベルで産業界の人材ニーズに合致した人材の輩出を目指している。

こうした背景から、ルワンダ国政府は2007年にトゥンバ高等技術専門学校（Tumba College of Technology：TCT）を設立した。我が国は、TCTが産業・社会のニーズに適合した実践的な短期大学と同等であるA1レベルの高等技術教育機関になることを目標に、ルワンダ国教育省雇用開発局（Workforce Development Authority: WDA）、及びトゥンバ高等技術専門学校をカウンターパート（C/P）として技術協力プロジェクト「トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト」（2007年7月～2012年6月）（前フェーズ）を実施した。政府の政策上の優先課題を踏まえ、情報工学科（Information Technology）、電子・通信学科（Electronics and Telecommunication）、代替エネルギー学科（Alternative Energy）の3学科の実施に係る能力強化、及び学校運営能力強化を実施し同校の機能強化に貢献するとともに、産業界との連携に係る数多くの試みを通じ、ルワンダ国内TVETセクターの政策強化にも貢献してきた。

前フェーズは2012年6月に終了し、協力の成果をルワンダ国内TVETセクターに広く普及させることを目的に、「トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクトフェーズ2」（以下プロジェクト）を2012年3月より実施中である。本プロジェクトでは、特に教員の能力強化、学校運営能力の強化に焦点を絞り、TCT強化のためのさらなる仕組みづくりを行いつつ、TCTを通じて他TVET機関のモデルとなるようなアプローチをルワンダ国政府に提供することにより、ルワンダ国TVETセクターの質の改善を目指している。

今回実施する終了時評価調査は、2017年12月のプロジェクト終了を控え、本プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、後継案件の検討および今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2017年9月上旬）

- ア 既存の文献・報告書等（事前評価表、現地業務結果報告書/事業進捗報告書、調査団各種報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、アウトプット、プロジェクト目標及び上位目標に関する達成見込み等）・実施プロセス（活動の実施状況やプロジェクトの現場で起きている様々な情報等）を整理・分析する。
- イ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)（和文、英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ウ 上記の評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関等）に対する質問票(案)（英文）を作成する。

- エ 調査団内の検討のため、本案件に関する上記の評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- オ 国内で収集可能なデータについて整理・分析する。
- カ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年9月上旬～9月下旬)

- ア JICAルワンダ事務所等との協議に参加する。
- イ プロジェクト関係者に対して、終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ウ 作成した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標及び上位目標に関する達成見込み等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- エ 上記ウで収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- オ 国内準備作業及び上記ウ及びエで得られた結果を総合的に判断し、他団員及びC/P機関ともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- カ 担当分野に係る会議記録を作成する。
- キ 評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ク 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ケ 現地調査結果のJICAルワンダ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年9月下旬～10月上旬)

- ア 評価調査結果要約表(案)(和文、英文)を協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ウ 終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年9月10日～2017年9月23日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)

- イ) 工学教育 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ルワンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイト

(<http://www.jica.go.jp/project/rwanda/004/index.html>) で公開されています。

- ・ トウンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクトフェーズ2 基本情報

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ トウンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=1&method=detail&bibId=1000010358>)
- ・ トウンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクトフェーズ2中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000026692>)

(3) その他

①業務従事者数

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理

現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA フィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意する。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上